



## 業務部速報



No. 130

発行 20. 5. 15

JR東労組 業務部

申20号

# 2020年度夏季手当等 に関する申し入れを行う!

要求額 基準内賃金の

# 3.0ヶ月

新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当  
全従業員対象  
(出向者含む) **5万円**

支払いは

**6月30日まで**

回答は

**6月12日まで**

## 本部は精力的に交渉を行います!!

“基準内賃金”は、基本給＋都市手当＋扶養・役割手当です。

第1回交渉(労使双方の趣旨説明)につづく第2回交渉で、働いている組合員の職場での苦労や思いを本部交渉員から本社へ伝えます。

下半期の努力に報いる回答を目指し、みんなで夏季手当の話しをしたり、東労組役員へ思いを伝えて本部交渉員を支えてください!